

農地中間管理事業にかかる農用地等の借受希望者（受け手）の募集要項

1. 目的

この要項は、滋賀県農地中間管理機構（以下「機構」という。）が農地中間管理事業規程に基づき、農用地等の借受希望者（受け手）を募集する際の必要な事項を定めるものです。

2. 募集の区域

募集の区域は、「借受希望者の募集区域」（別表1）のとおりです。

3. 募集の方法

借受希望者の募集は、機構のホームページ等へ掲載し行います。

4. 募集の期間

借受希望者の募集期間は、通年随時とします。

なお、窓口での受付業務は、平日の勤務時間内とします。

5. 応募の条件

借受希望者は、次に掲げる全ての条件を満たす者としてします。

（1）機構から借り受ける農用地等について、その全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

（2）耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

もし、常時従事すると認められない者（農地所有適格法人その他政令で定める者を除く。）である場合は、次に掲げる要件の全てを備えること。

ア）その者が地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。

イ）その者が法人である場合には、その法人の業務執行役員等のうち一人以上の者が、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。

（3）当該農用地等を原則として10年以上借り受けて、農業生産活動を行うことができることと認められること。

（4）「7. 応募の公表」に記載のことについて同意すること。

（5）当該農用地等の周辺地域において、次の地域調和要件を満たすこと。

ア．既に集落営農などの経営体により農地が集団化され、まとまった形で利用されている地域で、その団地化された農地の利用を分断するような農地利用を行わないこと。

イ．地域の農業者が一体となって水利調整を行っているような地域で、この水利調整に参加しない営農が行われることにより、地域の農業者の農業水利が阻害されるようなことを行わないこと。

- ウ. 無農薬、減農薬など付加価値の高い作物栽培が行われている区域内で、この栽培が阻害されるような栽培管理をしないこと。
- エ. 集落が取り組む営農活動（地域が共同で行う作付けや防除、除草、刈取り作業など）に支障を生ずるようなことを行わないこと。
- (6) 機構から借り受ける農用地等は、適正に利用すること。もし、適正に利用せず、機構より利用状況の報告を求められた場合には、それに応じること。
- (7) 本申込書に記載の情報を、機構が必要に応じ、農地中間管理事業に係る機関、団体、関係集落に情報提供することを承諾すること。
- (8) 借受希望者のほ場情報を、機構が必要に応じ、滋賀県農業共済組合他から情報提供を受けることを承諾すること。
- (9) 機構から農用地等を借り受け後、正当な事由なく機構との貸借契約を解約しないこと。
- (10) 機構からの農用地等の借り受けにあたり、手数料が発生する場合は、指定の金額を負担すること。
- (11) 機構から借り受けた農用地等で、施設の利用や果樹栽培等を計画している場合は、農地所有者とその内容の確認や収去時の条件等の協議を行うこと。また、その結果を取りまとめ、機構に提出すること。
- (12) 機構から借り受けた農用地等における土地改良区の組合員資格及び賦課金等については、当該土地改良区の決定に従うこと。

6. 応募の方法

- (1) 借受希望者は、農用地等借受希望申込書（別記様式第1号。以下「申込書」という。）に必要事項を記入の上、機構又は市町農政担当課若しくはJA担当部署の受付窓口へ提出してください。
- (2) 希望する区域が4つ以上あり記入欄が不足する場合には、新たな申込書の「3 借り受けを希望する農用地等の条件」欄のみ記入し、併せて提出してください。
- (3) 申込書は、上記の受付窓口へ備え置きます。また、機構のホームページからも様式を出力できます。

7. 応募の公表

応募内容から次の事項を整理し、機構のホームページで公表します。

- (1) 氏名又は名称
- (2) 募集区域内の農業者、募集区域外の農業者、新規参入者の別
- (3) 借り受けを希望する農用地等の種別及び面積
- (4) 借り受けた農用地等に作付けしようとする作物

8. 有効期限

- (1) 申込書の有効期限は、受け付けした2年後の年度末とします。
- (2) 機構は、有効期限到来の2か月前にその旨を通知します。

9. 申込内容の変更・取り下げ

(1) 希望する農用地等の条件を変更する場合は、申込書（変更チェック）を提出してください。

なお、募集区域を追加する場合は、新規の申し込みとなります。新たに申込書（新規チェック）を提出してください。

(2) 借受希望の申込内容（一部募集区域のみを含む。）を取り下げる場合は、農用地等借受希望申込取り下げ書（別記様式第1-1号）に必要事項を記入の上、提出してください。

10. 個人情報の取り扱い

機構は、応募内容等の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施に限り利用します。

11. 応募の留意事項

(1) 借受希望者が法人の場合は、定款又は寄附行為の写しと構成員名簿を提出してください。

(2) 借受希望者が認定新規就農者の場合は、青年等就農計画書の写しを提出してください。

(3) 借受希望者が新規参入者の場合は、農用地等を借り受けて農業生産活動が可能であるか、経営計画の聞き取りを行いますので、経営計画書を提出してください。計画書の様式は、機構のホームページより出力できます。

(4) 借受条件等の調整のため、機構が別に通知する日時・場所で面談を行う場合には必ずご出席ください。

(5) 機構が農用地等を貸し付けている農家から、経営継承^(注)により利用権の移転を受けようとする者は、借受希望者の募集に応募が必要です。

(注) 農業経営の法人化、親から子への経営移譲等が該当します。

(6) 借受希望に応募されても、貸付希望農用地のマッチングの結果、貸し付けができないことがあります。この場合、貸し付けできなかった借受希望者への通知は行いませんので、ご了承願います。

(7) 米などの物納による賃料支払いについては、令和4年度事業分（令和4年3月以降の貸付申出農地が対象）より取り扱いを中止いたします。

(8) 機構が貸し付けた農用地等については、機構関連農地整備事業^(注)が行われることがあります。

(注) 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業のことを言います。機構が借り入れている農用地等を対象に農用地等の所有者や貸し付けの相手方の申請によらず、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業です。

その内容は、都道府県が事業実施主体となって、農用地等の所有者や貸し付けの相手方の費用負担や同意を求めずに農地区画整備とこれに付随する農道、農業用排水路、暗渠等の整備を一体的に行う基盤整備事業です。

なお、事業実施地域については、都道府県が各市町村・地域の農地や担い手の実態、営農状況等を考慮した上で決定されます。

また、機構から借り受けている農用地等を目的外用途に使用等した場合には、特別徴収金（工事に要した費用の全部）が徴収されますので、ご注意ください。

附則

この要項は、平成26年5月27日から施行します。

この要項は、平成27年4月8日から施行します。

この要項は、平成28年3月24日から施行します。

この要項は、平成29年3月21日から施行します。

この要項は、平成30年2月20日から施行します。

この要項は、平成31年4月1日から施行します。

この要項は、令和2年4月1日から施行します。

この要項は、令和3年4月1日から施行します。

この要項は、令和4年3月1日から施行します。

この要項は、令和4年4月1日から施行します。

借受希望者の募集区域

市町名	募集区域名	集落（大字）等	農用地等の特徴	担い手の有無
大津市	大津市北部	北小松, 南小松, 北比良, 南比良, 大物, 荒川, 木戸, 八屋戸, 南船路, 和邇北浜, 栗原, 和邇中浜, 和邇高城, 和邇中, 和邇南浜, 和邇春日, 和邇今宿, 小野, 水明, 朝日, 湖青, 葛川坂下町, 葛川木戸町, 葛川中村町, 葛川坊村町, 葛川町居町, 葛川梅ノ木町, 葛川貫井町, 葛川細川町, 山百合の丘, 伊香立向在地町, 伊香立生津町, 伊香立上在地町, 伊香立北在地町, 伊香立下在地町, 伊香立南庄町, 伊香立上龍華町, 伊香立下龍華町, 伊香立途中町, 真野, 真野普門, 真野佐川町, 真野大野, 真野家田町, 真野谷口町, 向陽町, 美空町, 花園町, 清風町, 陽明町, 緑町, 清和町, 衣川, 堅田, 本堅田, 今堅田, 仰木, 仰木の里, 仰木の里東, 雄琴, 雄琴北, 千野, 苗鹿, 日吉台, 坂本本町, 坂本, 木の岡町, 下阪本, 比叡辻, 穴太, 弥生町, 唐崎, 滋賀里, 見世, 際川, あかね町, 蓮池町, 皇子が丘, 千石台, 桜野町, 錦織, 二本松, 柳が崎, 神宮町, 南志賀, 高砂町, 勸学, 柳川, 鏡が浜, 錦織町, 南滋賀町, 松山町, 山中町, 比叡平, 大谷町, 追分町, 藤尾奥町, 稲葉台, 茶戸町, 横木, 大門通, 園城寺町, 山上町, 観音寺, 尾花川, 茶が崎	水田地帯	やや不足している
	【注】 集落（大字） 名の“○丁目” を省略。	大津市南部	御陵町, 浜大津, 長等, 小関町, 三井寺町, 神出開町, 梅林, 末広町, 春日町, 御幸町, 逢坂, 札の辻, 音羽台, 朝日が丘, 本宮, 中央, 京町, 島の関, 浜町, 西の庄, 馬場, 鶴の里, 石場, 松本, 打出浜, 竜が丘, におの浜, 池の里, 木下町, 昭和町, 相模町, 膳所, 丸の内町, 本丸町, 中庄, 御殿浜, 杉浦町, 別保, 湖城が丘, 膳所池ノ内町, 秋葉台, 富士見台, 膳所平尾町, 若葉台, 園山, 美崎町, 北大路, 松原町, 粟津町, 栄町, 鳥居川町, 唐橋町, 田辺町, 光が丘町, 晴嵐, 螢谷, 国分, 石山寺辺町, 石山寺, 石山平津, 平津, 大平, 赤尾町, 石山千町, 千町, 石山南郷町, 南郷上山町, 南郷, 石山内畑町, 石山外畑町, 大石曾東町, 大石曾東, 大石小田原町, 大石小田原, 大石龍門, 大石淀, 大石中, 大石東, 大石富川, 羽栗, 森, 枝, 里, 石居, 稲津, 黒津, 太子, 関津, 大鳥居, 牧, 平野, 中野, 芝原, 堂, 新免, 青山, 松が丘, 上田上桐生町, 桐生, 瀬田大江町, 大江, 一里山, 瀬田, 瀬田神領, 神領, 野郷原, 三大寺, 玉野浦, 松陽, 瀬田南大萱町, 月輪, 栗林, 大萱, 萱野浦, 大將軍	水田地帯
草津市	志津地域	馬場町, 山寺町, 岡本町, 青地町	水田地帯	不足している
	老上・矢倉地域	西矢倉一丁目, 西矢倉二丁目, 西矢倉三丁目, 野路町, 南笠町, 新浜町, 矢橋町, 橋岡町	水田地帯	不足している
	山田地域	北山田町, 山田町, 南山田町, 木川町, 御倉町	水田地帯, 畑地帯	不足している
	笠縫地域	上笠町, 上笠一丁目, 上笠四丁目, 野村五丁目, 平井町, 平井三丁目, 川原町, 川原一丁目, 川原二丁目, 川原三丁目, 川原四丁目, 駒井沢町, 新堂町, 集町, 下笠町	水田地帯	確保されている
	常盤地域	片岡町, 下寺町, 下物町, 芦浦町, 長束町, 上寺町, 穴村町, 北大萱町, 志那町, 志那中町	水田地帯	確保されている
守山市	吉身学区	守山町, 下之郷町, 下之郷三丁目	水田地帯	いない
	守山学区	大門町, 横江町	水田地帯	いない
	小津学区	金森町, 三宅町, 大林町, 欲賀町, 森川原町, 山賀町, 杉江町	水田地帯	やや不足している
	玉津学区	赤野井町, 矢島町, 石田町, 十二里町	水田地帯	確保されている
	河西学区	小島町, 播磨田町, 今市町, 荒見町, 笠原町, 中町, 川田町	水田地帯, 畑地帯	やや不足している
	速野学区	洲本町, 木浜町, 今浜町, 水保町	水田地帯, 畑地帯	確保されている
	中洲学区	新庄町, 服部町, 立田町, 幸津川町, 小浜町	水田地帯, 畑地帯, 果樹地帯	確保されている
栗東市	栗東市	下戸山, 岡, 目川, 安養寺, 伊勢落, 林, 六地藏, 小野, 手原六丁目, 手原七丁目, 手原八丁目, 大橋一丁目, 大橋二丁目, 大橋三丁目, 大橋七丁目, 出庭, 辻, 高野, 御園, 上砥山, 荒張, 井上, 東坂, 観音寺, 蜂屋, 野尻, 霊仙寺三丁目, 霊仙寺四丁目, 霊仙寺五丁目, 北中小路, 十里	水田地帯, 畑地帯	やや不足している
野洲市	中里地区	比江, 小比江, 北比江, 乙窪, 吉地, 西河原, 比留田, 木部, 虫生, 八夫	水田地帯, 畑地帯	確保されている
	兵主地区	野田, 五条, 安治, 須原, 堤, 井口, 六条, 吉川, 菖蒲, 喜合	水田地帯, 畑地帯	確保されている
	野洲地区	野洲, 行畑, 行畑二丁目, 小篠原, 市三宅, 久野部, 竹生	水田地帯	不足している
	三上地区	三上, 妙光寺, 南櫻, 北櫻, 近江富士三丁目	水田地帯	不足している
	祇王地区	永原, 中北, 北, 上屋, 辻町, 富波甲, 富波乙, 五之里	水田地帯	やや不足している
	篠原地区	大篠原, 小堤, 入町, 長島, 高木, 小南	水田地帯	やや不足している
甲賀市	旧水口町	水口町林口, 水口町水口, 水口町名坂, 水口町松尾, 水口町新城, 水口町今郷, 水口町嶺峨, 水口町和野, 水口町中畑, 水口町八田, 水口町春日, 水口町下山, 水口町伴中山, 水口町山, 水口町泉, 水口町酒人, 水口町植, 水口町宇田, 水口町北脇, 水口町虫生野, 水口町貴生川, 水口町北内貴, 水口町宇川, 水口町岩坂, 水口町高山, 水口町三大寺, 水口町牛飼, 水口町袖中, 水口町山上, 水口町三本柳	水田地帯	やや不足している
	旧土山町	土山町大河原, 土山町鮎河, 土山町黒滝, 土山町黒川, 土山町猪鼻, 土山町山中, 土山町笹路, 土山町山女原, 土山町南土山, 土山町北土山, 土山町平子, 土山町瀬ノ音, 土山町青土, 土山町野上野, 土山町大澤, 土山町頓宮, 土山町前野, 土山町市場, 土山町徳原, 土山町大野	水田地帯, 茶畑地帯	やや不足している

市町名	募集区域名	集落（大字）等	農用地等の特徴	担い手の有無
甲賀市	旧甲賀町	甲賀町櫛野, 甲賀町神, 甲賀町大原上田, 甲賀町大久保, 甲賀町大原中, 甲賀町鳥居野, 甲賀町相模, 甲賀町大原市場, 甲賀町高野, 甲賀町油日, 甲賀町上野, 甲賀町田堵野, 甲賀町滝, 甲賀町毛杖, 甲賀町和田, 甲賀町高嶺, 甲賀町五反田, 甲賀町小佐治, 甲賀町神保, 甲賀町隠岐, 甲賀町岩室	水田地帯	やや不足している
	旧甲南町	甲南町寺庄, 甲南町葛木, 甲南町深川, 甲南町稗谷, 甲南町森尻, 甲南町宝木, 甲南町耕心一丁目, 甲南町耕心二丁目, 甲南町耕心三丁目, 甲南町耕心四丁目, 甲南町希望ヶ丘一丁目, 甲南町希望ヶ丘二丁目, 甲南町希望ヶ丘三丁目, 甲南町希望ヶ丘四丁目, 甲南町希望ヶ丘五丁目, 甲南町希望ヶ丘本町一丁目, 甲南町希望ヶ丘本町二丁目, 甲南町希望ヶ丘本町三丁目, 甲南町希望ヶ丘本町四丁目, 甲南町希望ヶ丘本町五丁目, 甲南町希望ヶ丘本町六丁目, 甲南町希望ヶ丘本町七丁目, 甲南町希望ヶ丘本町八丁目, 甲南町希望ヶ丘本町九丁目, 甲南町希望ヶ丘本町十丁目, 甲南町池田, 甲南町磯尾, 甲南町竜法師, 甲南町野尻, 甲南町野田, 甲南町杉谷, 甲南町新治, 甲南町塩野, 甲南町市原, 甲南町柑子, 甲南町野川, 甲南町下馬杉, 甲南町上馬杉	水田地帯	やや不足している
	旧信楽町	信楽町長野, 信楽町神山, 信楽町江田, 信楽町田代, 信楽町畑, 信楽町宮町, 信楽町黄瀬, 信楽町牧, 信楽町勅旨, 信楽町西, 信楽町柞原, 信楽町中野, 信楽町杉山, 信楽町小川, 信楽町小川出, 信楽町上朝宮, 信楽町下朝宮, 信楽町宮尻, 信楽町多羅尾	水田地帯, 茶畑地帯	やや不足している
湖南省	湖南省	三雲, 吉永, 夏見, 針, 平松, 柑子袋, 石部東二丁目, 石部東三丁目, 石部東四丁目, 石部中央五丁目, 石部中央六丁目, 石部北一丁目, 石部北五丁目, 石部口一丁目, 石部口二丁目, 石部西一丁目, 石部西二丁目, 石部西三丁目, 石部緑台一丁目, 石部緑台二丁目, 宝来坂一丁目, 宝来坂四丁目, 雨山一丁目, 石部南八丁目, 東寺一丁目, 東寺二丁目, 東寺三丁目, 東寺五丁目, 丸山二丁目, 丸山四丁目, 西寺一丁目, 西寺二丁目, 西寺三丁目, 西寺四丁目, 西寺五丁目, 西寺六丁目, 朝国, 岩根, 正福寺, 菩提寺, 菩提寺東三丁目, 菩提寺東四丁目, 下田, 若竹町	水田地帯	やや不足している
東近江市	船岡中学校区	上平木町, 平田町, 柏木町, 下羽田町, 中羽田町, 上羽田町, 市辺町, 糠塚町, 三津屋町, 野口町, 布施町, 蛇溝町, 布引台一丁目, 布引台二丁目	水田地帯	やや不足している
	聖徳中学校区	外町, 川合寺町, 八日市清水二丁目, 建部日吉町, 建部瓦屋寺町, 建部下野町, 建部上中町, 建部北町, 建部塚町, 建部南町, 今崎町, 今堀町, 小今町, 小脇町, 東今崎町, 沖野二丁目, 沖野三丁目, 沖野五丁目, 聖和町	水田地帯	やや不足している
	玉園中学校区	瓜生津町, 土器町, 上大森町, 大森町, 尻無町, 下二俣町, 柴原南町, 芝原町, 沖野四丁目, 池田町, 今代町, 寺町, 岡田町, 御園町, 林田町, 五智町, 中小路町, 妙法寺町, 神田町, 野村町, 札の辻一丁目, 札の辻二丁目	水田地帯	やや不足している
	旧永源寺町	石谷町, 一式町, 新出町, 市原野町, 高木町, 上二俣町, 池之脇町, 甲津畑町, 和南町, 山上町, 青野町, 永源寺高野町, 永源寺相谷町, 佐目町, 萱尾町, 蓼畑町, 紅葉尾町, 黄和田町, 政所町, 箕川町, 蛭谷町, 君ヶ畑町, 茨川町	水田地帯	やや不足している
	旧五個荘町	五個荘山本町, 五個荘新堂町, 五個荘木流町, 五個荘平阪町, 五個荘伊野部町, 五個荘奥町, 五個荘三俣町, 五個荘清水鼻町, 五個荘金堂町, 五個荘石川町, 五個荘塚本町, 五個荘川並町, 五個荘石馬寺町, 五個荘七里町, 五個荘日吉町, 宮荘町, 五個荘五位田町, 五個荘竜田町, 五個荘小幡町, 五個荘中町, 五個荘築瀬町, 五個荘和田町, 五個荘河曲町	水田地帯	やや不足している
	旧愛東町	平尾町, 園町, 大覚寺町, 大林町, 市ヶ原町, 上中野町, 下中野町, 池之尻町, 百濟寺甲町, 上山町, 百濟寺本町, 百濟寺町, 北坂町, 愛東外町, 小倉町, 青山町, 曾根町, 妹町, 中戸町, 鯉江町, 上岸本町, 大萩町, 梅林町	水田地帯	やや不足している
	旧湖東町	僧坊町, 湯屋町, 平柳町, 祇園町, 小八木町, 今在家町, 平松町, 大沢町, 南花沢町, 北花沢町, 読合堂町, 中里町, 下里町, 下一色町, 勝堂町, 北菩提寺町, 西菩提寺町, 南菩提寺町, 横溝町, 中一色町, 中岸本町, 下岸本町, 小田苜町, 大清水町, 南清水町, 北清水町, 清水中町, 長町, 小池町, 池庄町	水田地帯	やや不足している
	旧能登川町	長勝寺町, 神郷町, 種町, 今町, 垣見町, 鉢光寺町, 小川町, 川南町, 阿弥陀堂町, 新宮町, 乙女浜町, 佐生町, 佐野町, 猪子町, 山路町, 能登川町, 北須田町, 南須田町, 伊庭町, きぬがさ町, 福堂町, 栗見新田町, 栗見出在家町, 大中町	水田地帯	やや不足している
旧蒲生町	鑄物師町, 蒲生岡本町, 上麻生町, 下麻生町, 大塚町, 田井町, 蒲生大森町, 鈴町, 蒲生堂町, 宮川町, 外原町, 宮井町, 葛巻町, 横山町, 合戸町, 上南町, 市子殿町, 市子沖町, 市子松井町, 市子川原町, 平林町, 石塔町, 綺田町, 蒲生寺町, 桜川東町, 桜川西町, 川合町, 木村町, 稲垂町	水田地帯	やや不足している	
近江八幡市	八幡学区	宮内町, 土田町, 音羽町, 市井町, 多賀町, 北之庄町	水田地帯	不足している
	島学区	円山町, 白玉町, 島町, 北津田町, 中之庄町, 長命寺町, 沖島町, 大中町	水田地帯	確保されている
	岡山学区	津田町, 小船木町, 加茂町, 田中江町, 牧町, 大房町, 船木町, 南津田町, 元水荃町	水田地帯	やや不足している
	金田学区	上田町, 若葉町二丁目, 鷹飼町, 西本郷町, 金剛寺町, 杉森町, 長田町, 西庄町, 浅小井町	水田地帯	確保されている
	桐原学区	竹町, 東町, 池田本町, 安養寺町, 古川町, 益田町, 森尻町, 中小森町, 赤尾町, 大森町, 日吉野町, 若宮町, 八木町	水田地帯	やや不足している
	馬淵学区	馬淵町, 東横関町, 千僧供町, 東川町, 倉橋部町, 浄土寺町, 上畑町, 新巻町, 長福寺町	水田地帯	不足している
	北里学区	江頭町, 十王町, 小田町, 野村町, 佐波江町, 水荃町	水田地帯	確保されている
	武佐学区	武佐町, 長光寺町, 西宿町, 野田町, 御所内町, 友定町, 西生来町, 末広町	水田地帯	不足している

市町名	募集区域名	集落（大字）等	農用地等の特徴	担い手の有無
近江八幡市	安土地域	安土町常楽寺, 安土町上出, 安土町香庄, 安土町慈恩寺, 安土町中屋, 安土町小中, 安土町上豊浦, 安土町下豊浦, 安土町桑実寺, 安土町宮津, 安土町大中	水田地帯	確保されている
	老蘇地域	安土町東老蘇, 安土町西老蘇, 安土町石寺, 安土町内野	水田地帯	確保されている
日野町 【注】 集落（大字） 名の“大字” を省略。	日野町	村井, 小井口, 寺尻, 木津, 日田, 大窪, 河原, 松尾, 上野田, 大谷, 原, 川原, 杉, 袖, 小野, 奥師, 鳥居平, 中之郷, 佐久良, 奥之池, 安部居, 中在寺, 北脇, 蓮花寺, 野出, 西大路, 仁本木, 音羽, 北畑, 西明寺, 蔵王, 平子, 熊野, 鎌掛, 上駒月, 下駒月, 深山口, 迫, 清田, 別所, 三十坪, 内池, 猫田, 十禅師, 里口, 山本, 小御門, 小谷, 石原, 増田, 豊田, 中山	水田地帯	不足している
竜王町	竜王町	山中, 岡屋, 小口, 薬師, 七里, 鶴川, 橋本, 川上, 弓削, 須惠, 西川, 西横関, 鏡, 山面, 山之上, 岩井, 川守, 林, 庄, 信濃, 島, 駕輿丁, 綾戸, 田中	水田地帯	確保されている
彦根市	河瀬・亀山	葛籠町, 西葛籠町, 出町, 南川瀬町, 野口町, 川瀬馬場町, 極楽寺町, 森堂町, 金剛寺町, 辻堂町, 蓮台寺町, 堀町, 広野町, 犬方町, 法士町, 清崎町, 賀田山町, 千尋町, 太堂町, 安食中町, 楡町	水田地帯	やや不足している
	稲枝	三津町, 海瀬町, 金沢町, 稲部町, 肥田町, 野良田町, 稲枝町, 彦富町, 金田町, 稲里町, 下岡部町, 石寺町, 薩摩町, 柳川町, 甲崎町, 下西川町, 上西川町, 上岡部町, 田原町, 服部町, 上稲葉町, 下稲葉町, 出路町, 本庄町, 普光寺町, 南三ツ谷町, 田附町, 新海町	水田地帯, 果樹地帯	確保されている
	彦根北部	大藪町, 古沢町, 里根町, 野田山町, 松原町, 宇尾町, 甘呂町, 開出今町, 八坂町, 須越町, 三津屋町, 日夏町, 鳥居本町, 下矢倉町, 甲田町, 宮田町, 佐和山町, 小野町, 笹尾町, 荘厳寺町, 善谷町, 中山町, 仏生寺町, 武奈町, 高宮町	水田地帯, 畑地帯	やや不足している
愛荘町	愛荘町	上蚊野, 松尾寺, 斧磨, 岩倉, 蚊野, 軽野, 安孫子, 東出, 竹原, 常安寺, 円城寺, 西出, 深草, 目加田, 蚊野外, 香之庄, 元持, 沖, 宮後, 北八木, 下八木, 島川, 長塚, 栗田, 南野々目, 野々目, 矢守, 畑田, 平居, 苅間, 東円堂, 豊満, 愛知川, 中宿, 沓掛, 市, 石橋, 川久保, 長野, 川原, 山川原	水田地帯	不足している
甲良町	甲良町	在土, 下之郷, 尼子, 呉竹, 小川原, 北落, 金屋, 正楽寺, 池寺, 長寺, 法養寺, 横関	水田地帯	確保されている
豊郷町	豊郷町	石畑, 四十九院, 安食西, 安食南, 三ツ池, 雨降野, 八町, 八目, 大町, 高野瀬, 沢, 下枝, 上枝, 吉田, 杉, 日栄	水田地帯	やや不足している
多賀町	多賀町	多賀, 四手, 大岡, 八重練, 栗栖, 一円, 木曾, 久徳, 月之木, 中川原, 土田, 敏満寺, 猿木, 河内, 水谷, 川相, 藤瀬, 富之尾, 檜崎, 一ノ瀬, 樋田, 萱原, 大杉, 小原, 壺, 霜ヶ原, 佐目, 南後谷, 大君ヶ畑, 杉	水田地帯	不足している
米原市	山東地域	長久寺, 柏原, 須川, 大野木, 清滝, 梓河内, 志賀谷, 加勢野, 北方, 菅江, 山室, 大鹿, 堂谷, 本郷, 長岡, 万願寺, 西山, 市場, 夫馬, 朝日, 鳥脇, 坂口, 村居田, 井之口, 野一色, 小田, 間田, 天満, 本市場, 池下	水田地帯	やや不足している
	伊吹地域	甲津原, 曲谷, 甲賀, 吉槻, 大久保, 小泉, 伊吹, 上野, 弥高, 上板並, 下板並, 春照, 高番, 杉澤, 村木, 大清水, 藤川, 上平寺	水田地帯	不足している
	米原地域	梅ヶ原, 米原, 下多良, 中多良, 上多良, 朝妻筑摩, 磯, 入江, 河南, 樋口, 三吉, 西坂, 番場, 一色, 醒井, 枝折, 下丹生, 上丹生	水田地帯	やや不足している
	近江地域	多和田, 能登瀬, 日光寺, 寺倉, 新庄, 箕浦, 西円寺, 岩脇, 舟崎, 高溝, 顔戸, 長沢, 宇賀野, 飯, 世継	水田地帯	やや不足している
長浜市	旧長浜市	下坂浜町, 大辰巳町, 室町, 永久寺町, 大戌亥町, 下坂中町, 寺田町, 田村町, 高橋町, 宮司町, 小堀町, 大東町, 今川町, 七条町, 南小足町, 新栄町, 加納町, 榎木町, 南田附町, 川崎町, 山階町, 口分田町, 保田町, 今町, 国友町, 新庄寺町, 新庄中町, 新庄馬場町, 小沢町, 下之郷町, 泉町, 森町, 相撲町, 祇園町, 列見町, 十里町, 春近町, 石田町, 堀部町, 保多町, 垣籠町, 東上坂町, 西上坂町, 千草町, 八条町, 本庄町, 常喜町, 鳥羽上町, 名越町, 布勢町, 小一条町, 加田町, 加田今町	水田地帯	確保されている
	旧浅井町	内保町, 大路町, 三田町, 大依町, 八島町, 平塚町, 尊勝寺町, 山ノ前町, 西野町, 尊野町, 湯次町, 高畑町, 力丸町, 野田町, 木尾町, 上野町, 小室町, 黒部町, 竜安寺町, 谷口町, 北野町, 池奥町, 瓜生町, 田川町, 須賀谷町, 北ノ郷町, 東野町, 小野寺町, 醍醐町, 徳山町, 飯山町, 当目町, 大門町, 乗倉町, 西主計町, 東主計町, 南郷町, 相撲庭町, 今荘町, 佐野町, 南池町, 北池町, 法楽寺町, 野村町, 野瀬町, 草野町, 高山町, 寺師町, 西村町, 太田町, 郷野町, 鍛冶屋町, 岡谷町	水田地帯	確保されている
	旧びわ町	細江町, 曾根町, 錦織町, 落合町, 難波町, 新居町, 野寺町, 八木浜町, 大浜町, 南浜町, 川道町, 小観音寺町, 稲葉町, 弓削町, 香花寺町, 富田町, 十九町, 上八木町, 下八木町, 早崎町, 益田町, 安養寺町	水田地帯	確保されている
	旧虎姫町	唐国町, 月ヶ瀬町, 大寺町, 中野町, 三川町, 宮部町, 大井町, 西大井町, 桜町, 柿ノ木, 長田町, 新旭町, 酢, 五村, 田町	水田地帯	確保されている
	旧湖北町	小谷郡上町, 小谷美濃山町, 小谷上山田町, 下山田, 湖北町二俣, 小谷丁野町, 湖北町山脇, 湖北町河毛, 湖北町別所, 湖北町留目, 湖北町伊部, 湖北町小今, 湖北町賀, 湖北町馬渡, 湖北町大安寺, 湖北町南速水, 湖北町小倉, 湖北高田町, 湖北町速水, 湖北町八日市, 湖北町青名, 湖北町猫口, 湖北町沢, 湖北今町, 湖北町山本, 湖北町五坪, 大光寺町, 湖北町田中, 湖北町海老江, 湖北町延勝寺, 湖北町今西, 湖北町津里, 湖北町石川, 湖北東尾上町, 湖北町尾上	水田地帯	確保されている

市町名	募集区域名	集落（大字）等	農用地等の特徴	担い手の有無
長浜市	旧高月町	高月町井口、高月町持寺、高月町洞戸、高月町尾山、高月町保延寺、高月町雨森、高月町高野、高月町柏原、高月町渡岸寺、高月町落川、高月町馬上、高月町森本、高月町高月、高月町宇根、高月町東阿閉、高月町東柳野、高月町柳野中、高月町西柳野、高月町重則、高月町松尾、高月町西野、高月町熊野、高月町片山、高月町西阿閉、高月町東高田、高月町布施、高月町唐川、高月町横山、高月町東物部、高月町西物部、高月町磯野	水田地帯	確保されている
	旧木之本町	木之本町金居原、木之本町杉野、木之本町杉本、木之本町音羽、木之本町大見、木之本町川合、木之本町古橋、木之本町石道、木之本町小山、木之本町木之本、木之本町廣瀬、木之本町黒田、木之本町田部、木之本町千田、木之本町大音、木之本町飯浦、木之本町山梨子、木之本町西山、木之本町田居、木之本町北布施、木之本町赤尾	水田地帯	確保されている
	旧余呉町	余呉町坂口、余呉町下余呉、余呉町中之郷、余呉町八戸、余呉町川並、余呉町下丹生、余呉町上丹生、余呉町摺墨、余呉町菅並、余呉町文室、余呉町国安、余呉町東野、余呉町今市、余呉町新堂、余呉町池原、余呉町小谷、余呉町柳ヶ瀬、余呉町椿坂、余呉町中河内	水田地帯	不足している
	旧西浅井町	西浅井町塩津浜、西浅井町祝山、西浅井町野坂、西浅井町塩津中、西浅井町余、西浅井町集福寺、西浅井町沓掛、西浅井町横波、西浅井町岩熊、西浅井町大浦、西浅井町菅浦、西浅井町月出、西浅井町八田部、西浅井町山田、西浅井町小山、西浅井町山門、西浅井町中、西浅井町庄、西浅井町黒山	水田地帯	不足している
高島市	旧マキノ町	マキノ町海津、マキノ町西浜、マキノ町小荒路、マキノ町野口、マキノ町在原、マキノ町山中、マキノ町下、マキノ町浦、マキノ町寺久保、マキノ町蛭口、マキノ町石庭、マキノ町牧野、マキノ町白谷、マキノ町上開田、マキノ町下開田、マキノ町辻、マキノ町森西、マキノ町沢、マキノ町知内、マキノ町新保、マキノ町中庄、マキノ町大沼	水田地帯	不足している
	旧今津町	今津町今津、今津町南新保、今津町大供、今津町弘川、今津町下弘部、今津町上弘部、今津町蘭生、今津町梅原、今津町岸脇、今津町住吉一丁目、今津町住吉二丁目、今津町中沼一丁目、今津町中沼二丁目、今津町名小路一丁目、今津町名小路二丁目、今津町舟橋一丁目、今津町舟橋二丁目、今津町桜町一丁目、今津町桜町二丁目、今津町大供大門一丁目、今津町大供大門二丁目、今津町深清水、今津町桂、今津町酒波、今津町日置前、今津町福岡、今津町北仰、今津町浜分、今津町角川、今津町保坂、今津町途中谷、今津町椋川、今津町杉山、今津町天増川	水田地帯	不足している
	旧新旭町	新旭町新庄、新旭町新庄一丁目、新旭町新庄二丁目、新旭町安井川、新旭町安井川一丁目、新旭町安井川二丁目、新旭町北畑、新旭町北畑一丁目、新旭町北畑二丁目、新旭町北畑三丁目、新旭町藁園、新旭町太田、新旭町饗庭、新旭町熊野本、新旭町熊野本一丁目、新旭町熊野本二丁目、新旭町旭、新旭町旭一丁目、新旭町旭二丁目、新旭町針江、新旭町深溝	水田地帯	不足している
	旧安曇川町	安曇川町下古賀、安曇川町上古賀、安曇川町長尾、安曇川町中野、安曇川町南古賀、安曇川町田中、安曇川町三尾里、安曇川町西万木、安曇川町五番領、安曇川町常磐木、安曇川町中央一丁目、安曇川町中央二丁目、安曇川町中央三丁目、安曇川町中央四丁目、安曇川町末広一丁目、安曇川町末広二丁目、安曇川町末広三丁目、安曇川町末広四丁目、安曇川町青柳、安曇川町上小川、安曇川町下小川、安曇川町横江、安曇川町北船木、安曇川町南船木、安曇川町川島、安曇川町四津川、安曇川町横江浜	水田地帯	不足している
	旧高島町	鵜川、勝野、城山台一丁目、城山台二丁目、永田、音羽、鴨、宮野、野田、武曾横山、高島、拝戸、鹿ヶ瀬、黒谷、畑	水田地帯	不足している
旧朽木村	朽木市場、朽木麻生、朽木地子原、朽木雲洞谷、朽木能家、朽木小入谷、朽木生杉、朽木中牧、朽木古屋、朽木桑原、朽木平良、朽木小川、朽木栃生、朽木村井、朽木大野、朽木古川、朽木岩瀬、朽木柏、朽木宮前坊、朽木野尻、朽木荒川	水田地帯	不足している	

※集落（大字）内に市街化区域を含む場合は、その区域を除きます。